

令和2年4月13日
国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所
中日本高速道路株式会社
名古屋支社
金沢支社

報道関係各位

国道41号法面崩落に伴う E41 東海北陸自動車道・E8 北陸自動車道の一部区間の 代替路(無料)措置について

国道41号の道路下の法面崩落のため、令和2年4月10日から、国道41号(富山市猪谷地区 から 富山市片掛地区 まで)が通行止めとなっています。現在、復旧に向け全力で取り組んでおりますが、復旧には、なお相当の期間がかかる見込みです。

これに伴い、岐阜県飛騨地方と富山県の間は、広域的に迂回する必要があるため、E41 東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジ(IC)と、E8 北陸自動車道の富山ICなど下記に記載のICとの間を利用する車両を対象として、国道41号の代替路(無料)措置を実施します。その迂回経路は、別紙1のとおりです。

代替路(無料)措置について

(1)実施期間

令和2年4月13日17時00分 から

国道41号(富山市猪谷地区から富山市片掛地区まで)の通行止め解除 までの間
終了時期は別途お知らせいたします。

(2)対象となるご利用区間

東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	東海北陸自動車道 五箇山 IC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	東海北陸自動車道 福光 IC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	東海北陸自動車道 南砺スマートIC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	北陸自動車道 砺波 IC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	北陸自動車道 高岡砺波スマート IC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	北陸自動車道 小杉 IC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	北陸自動車道 富山西 IC
東海北陸自動車道 飛騨清見 IC	北陸自動車道 富山 IC

記載のICを入口・出口と
するご利用のみが対象です

上記区間を超えて通行する車両は、対象となりません(上記区間も含め通常の通行料金をいただきます)

(詳細は別紙2のとおり)

南砺スマートIC、高岡砺波スマートICは、ETC車専用のインターチェンジです。

(3) 対象車種

全車種

< ご注意ください >

対象区間内にある飛驒トンネル・袴腰トンネルにおいては、危険物を積載する車両は、道路法第46条第3項の規定などに基づき、通行が禁止又は制限されています。

迂回路については、事前に通行可能な道路のご確認をお願いします。

<https://www.c-nexco.co.jp/safety/tokusya/tokusya03.html>

(4) 通行方法

【ETC をご利用のお客さま】

対象となるICでは、ETC 無線走行(ノンストップ自動料金支払いシステム)してください。

ご注意 ETC ご利用の場合、出口料金所では通行料金が表示されるとともに、ETC 利用照会サービス等において利用履歴が表示されますが、ご請求はいたしません。

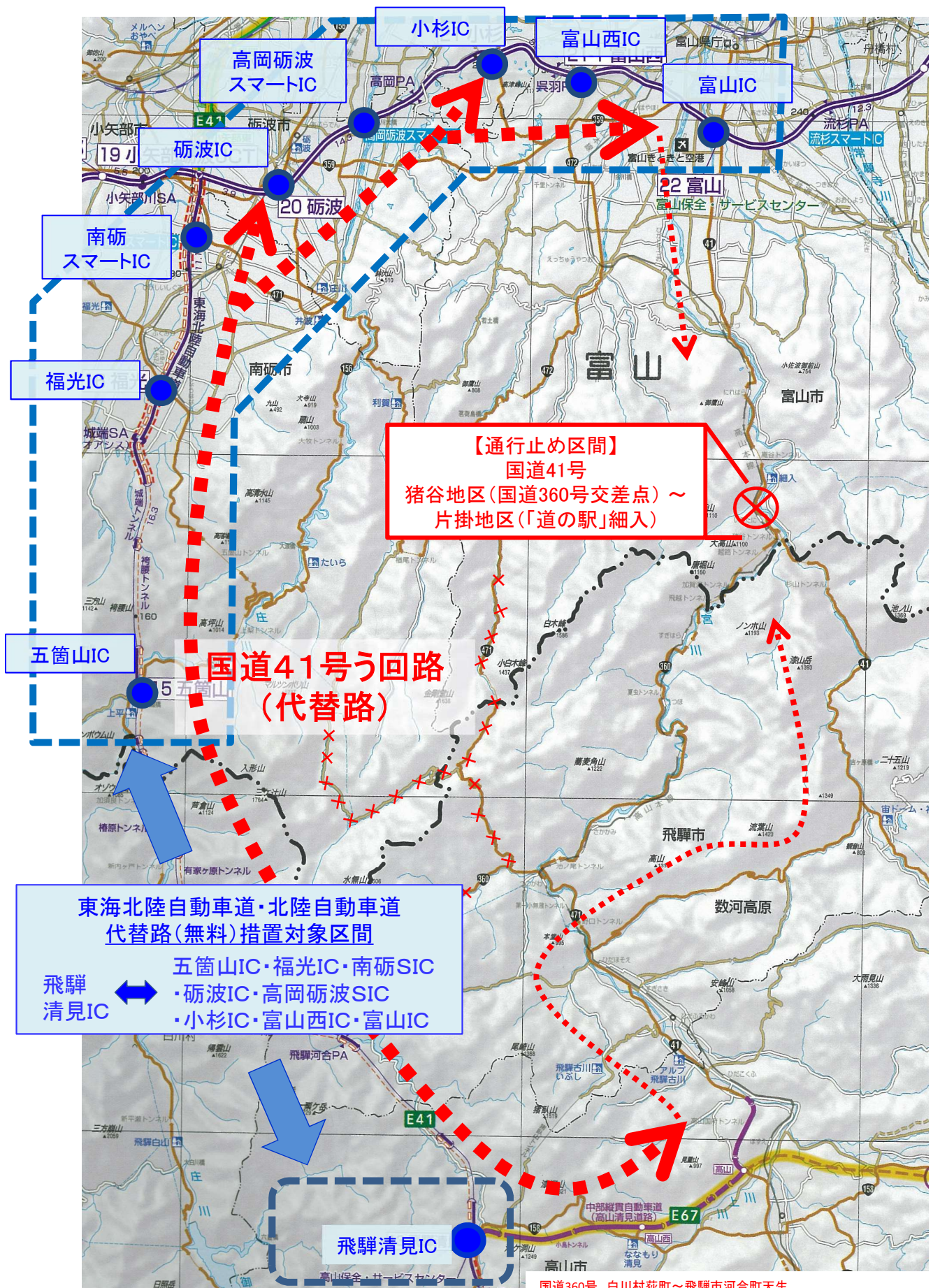
【ETC をご利用にならないお客さま】

入口では必ず通行券をお取りいただき、出口では一般レーンをご利用ください。

同 時 配 布 先	岐阜県政記者クラブ、富山県政記者クラブ
お 問 合 せ 先 < 国道の状況などについて >	国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 調査第二課長 高田 英和 電話 076 - 443 - 4717
お 問 合 せ 先 < 高速道路の状況や 代替路(無料)措置について > (お客さま専用)	NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応) TEL 0120 - 922 - 229(フリーダイヤル) フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL 052 - 223 - 0333(通話料有料)

代替路(無料)措置

別紙1



国道360号 白川村荻町～飛騨市河合町天生
 国道471号 飛騨市河合町角川～富山市八尾町杉ヶ平
 県道34号 飛騨市河合町檜峠～南砺市利賀村大勘場 いずれも通行止め

E41東海北陸自動車道－E8北陸自動車道の一部区間で 国道41号の代替路（無料）措置を行います ～4月13日 17時00分から～

◀ **E41** 東海北陸自動車道 **E8** 北陸道 代替路(無料)措置 ▶

国道41号の道路下の法面崩落による通行止にあたり、通行止区間の迂回路として東海北陸道 飛騨清見IC～北陸道 富山IC等の間をご利用いただくため、通行止の期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

対象IC① E41東海北陸自動車道 飛騨清見IC

対象IC② E41東海北陸自動車道 五箇山IC・福光IC・南砺SIC

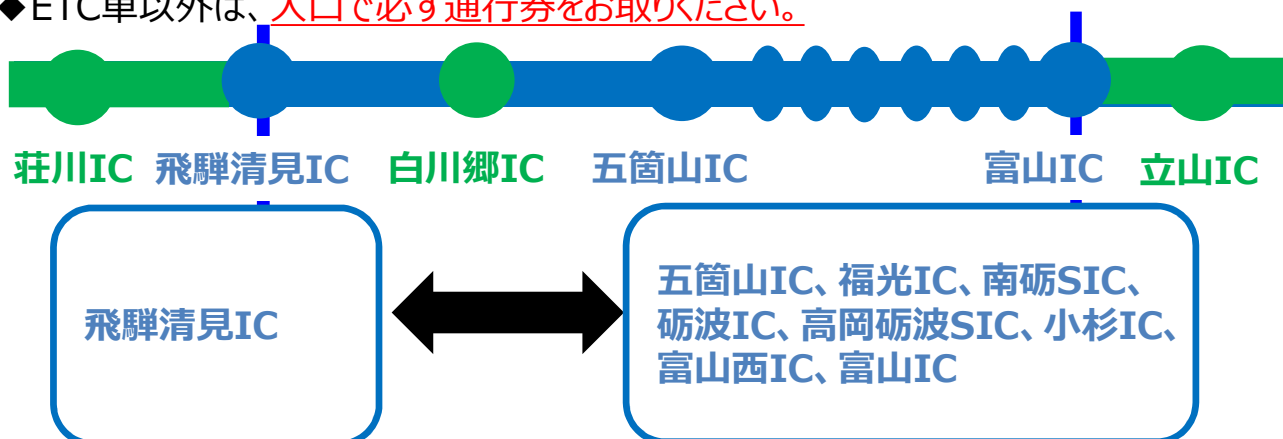
E8北陸道 砺波IC・高岡砺波SIC・小杉IC・富山西IC・富山IC

対象IC①を流入し、対象IC②を流出するご利用。

対象IC②を流入し、対象IC①を流出するご利用。

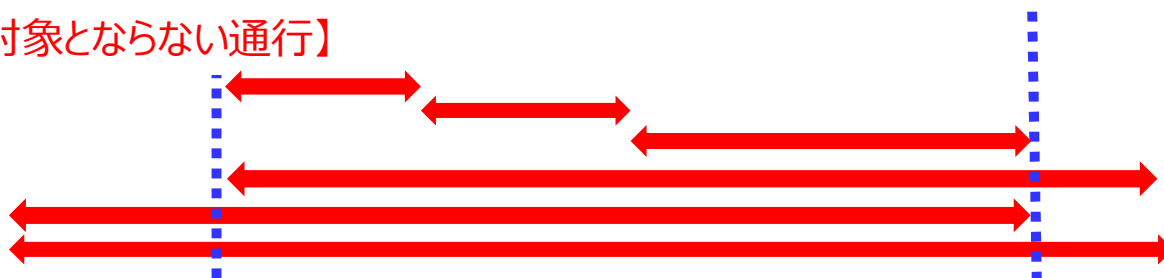
◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。



対象IC①と対象IC②間の走行が、代替路(無料)措置の対象となります。

【対象とならない通行】



対象区間を超えたご利用や、対象区間のうち途中ICのみのご利用は、代替路（無料）措置の対象とはなりません。**全区間有料となります。**

※（対象とならない例）飛騨清見IC～白川郷IC、五箇山IC～富山IC、荘川IC～立山IC等のご利用